

## 情報箱

はがきなどで  
申し込む場合  
の記入例 →

※費用が記入されていない催しなどは原則無料です。

- ① 催しなどの名称
- ② 〒住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢(学年)
- ⑤ 電話番号
- ⑥ その他必要事項

## 福祉

### 応急小口資金の貸付 HP

病気治療、葬儀などの資金にお困りの方へ、一定期間無利子でお貸しします。詳細はお問い合わせください。

☑ 次の全てに該当する方

- ① 区内に3か月以上在住
- ② 世帯の収入が一定基準以内
- ③ 勤務先に貸付制度がない
- ④ 税金などの未納がなく、収入があり返済が確実

● 貸付限度額 1世帯18万円（特別な場合は45万円） ※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が1人必要です。

● 連帯保証人 東京都、神奈川県・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・山梨県に引き続き1年以上在住し、保証能力のある方

● 申し込みに必要なもの

- ① 賃貸契約書など
- ② 世帯全員の健康保険証
- ③ 給与明細書など最近の収入が分かるもの
- ④ 資金の使いみちが分かる書類
- ⑤ 実印と印鑑登録証明書
- ⑥ 世帯全員の住民票
- ⑦ 連帯保証人の住民税納税証明書と印鑑登録証明書、世帯全員の住民票 ※⑥⑦の住民票は本籍地・続柄の記載が必要

☑ 福祉管理課課後援係

☎5744-1245 FAX5744-1520

### 国保・後期高齢者医療 ☰

#### 平成29年度国民健康保険料の納入通知書を郵送します HP

平成29年度の国民健康保険料納入通知書と6～10月期の納付書、1年払い分の納付書を6月中旬にお送りします。保険料の料率が変わりました。詳細は、同封の「おたの国保」をご覧ください。

☑ 国保年金課国保資格係

☎5744-1210 FAX5744-1516

#### 後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意ください HP

保険料の納め忘れは、制度の健全な運営に支障をきたしますので、必ず納期限までに納めてください。特別な理由もな

く保険料を滞納した場合、有効期限の短い被保険者証の交付や財産の差し押さえを行うことがあります。納めることができない場合は、ご相談ください。

☑ 国保年金課後期高齢者医療収納係

☎5744-1647 FAX5744-1677

#### 後期高齢者医療制度に加入の方へジェネリック医薬品差額通知をお送りします

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減できる自己負担額をお知らせします。6月下旬に東京都後期高齢者医療広域連合から郵送します。

☑ 次の全てに該当する後期高齢者医療制度の加入者

- ① 生活習慣病などの先発医薬品を処方されている方
- ② ジェネリック医薬品への切り替えで、自己負担額の一定額以上の軽減が見込まれる方

☑ 国保年金課後期高齢者医療給付係

☎5744-1254 FAX5744-1677

## こども

### 子どもフォーラム HP

「災害と子どもについて」の講演など

☑ 7月1日(出)、午後2時～5時

● 講師 子どもの村東北常任理事 岩城利充 ほか

☑ 大田文化の森 ☑ 先着200名

☑ 当日会場へ。保育（未就学児先着20名）希望の方は所定の用紙（問合先で配布）をファクシミリ

☑ 田園調布医師会

☎3728-6671 FAX3728-7924

#### おやこ de 安心！護身術～親子で学ぶ、危険から身を守る方法～

☑ 区内在住・在勤・在学の保護者と小学1～3年生のお子さん

☑ 7月2日(日)、午前10時～正午

☑ エセナおおた ☑ 抽選で12組

☑ 問合先へファクシミリかEメール。記入例参照、参加者名。保育（1歳以上の未就

学児10名。1人600円）希望の方はお子さんの名前、年齢も明記。6月18日必着

☑ エセナおおた

☎3766-4586 FAX5764-0604

☑ Escena@escenaota.jp

### 学童保育の夏休み利用 HP

☑ 保護者が就労しているなどで夏休み期間中に保育が必要な、区内在住か在学の小学生

☑ 7月21日～8月31日（日曜、祝日を除く）、午前8時30分～午後5時の必要な時間 ※延長保育有り（土曜を除く）

☑ 6,000円（延長保育は1,500円加算）

☑ 各施設10名程度

☑ 6月1～14日に、所定の申込書（学童保育室、問合先で配布。区のホームページからも取り出せます）を希望する学童保育室へ提出

☑ 子育て支援課子育て支援担当

☎5744-1273 FAX5744-1525

## 傍聴

### 地域包括支援センター運営協議会 HP

☑ 6月22日(休)、午後1時30分～3時

☑ 消費者生活センター

☑ 先着9名

☑ 当日会場へ

☑ 高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1268 FAX5744-1522

### 子ども・子育て会議 HP

☑ 6月22日(休)、午後7時～9時

☑ 消費者生活センター

☑ 先着20名

☑ 当日会場へ。 ※保育・手話通訳希望の方は6月8日までに問合先に申し込み

☑ 子育て支援課子育て支援担当

☎5744-1272 FAX5744-1525

## 求人

### 看護職就職相談会 HP

区内病院、介護保険事業所が参加する就職相談会

☑ 区内病院、事業所に就職や転職を希望する看護職の方

☑ 6月17日(出)、午後1時30分～4時

☑ アプリコ展示室

☑ 当日会場へ ※保育有り

☑ 健康医療政策課地域医療政策担当

☎5744-1264 FAX5744-1523

## 募集

### 戦没者追悼式の参列者

☑ 都内在住の戦没者遺族

☑ 8月15日(火)

☑ ① 東京追悼式＝文京シビックホール

☑ ② 全国追悼式＝日本武道館

☑ ①② 先着200名

☑ 6月15日までに問合先へ電話 ※遺族

☑ 団体会員は所属団体に申し込み

☑ 東京都生活福祉部計画課

☎5320-4076

### 区立児童館運営委託 HP

☑ 東京都、神奈川・千葉・埼玉県で児童館と学童保育の運営実績のある法人

● 委託児童館 新井宿・東六郷・西蒲田・仲池上児童館池雪分室

● 委託開始日 平成30年4月1日

● 申し込み期限 6月29日

☑ 子育て支援課子育て支援担当

☎5744-1273 FAX5744-1525

### 人材情報の登録者 HP

区民の教育、文化・芸術活動、スポーツ、レクリエーション活動などの指導者を募集しています。登録情報は問合先窓口や区のホームページで紹介し、あなたの知識や経験を活かしませんか？

☑ 区内在住・在勤・在学の20歳以上で、ボランティア・社会貢献活動として経験・技術・知識を提供できる方（政治・宗教・営利目的を除く）

☑ 問合先で配布。区のホームページからも取り出せます）と資格や経験を証明する書類の写しを地域力推進課生涯学習担当へ持参

☎5744-1443 FAX5744-1518

### 中小企業支援

申込方法など詳細は、問合先ホームページをご覧ください。

① 中小企業新製品・新技術コンクール

☑ 区内に事業所が有り1年以上事業実績のある中小企業が、平成24年8月1日～29年7月31日に開発した製品・技術

● 募集期間 7月3～31日

● 賞金 最優秀賞＝30万円、優秀賞＝10万円、奨励賞・特別賞＝5万円

② 優工場募集

人やまちに優しく、技術や経営に優れた工場を認定し、特に優秀な工場を表彰します。

# 平成29年度 特別区民税・都民税(住民税) が決まりました

徴収方法と納め方	税額の通知	税証明の発行開始日	
① 給与からの特別徴収（給与から差し引いて納める方）	6月～30年5月の毎月、給与から差し引き	5月15日に勤務先あてに税額の決定・変更通知書を郵送しました	5月15日 ※複数の方法で納める方は6月12日
② 普通徴収（個人で納める方）	通知書に同封の納付書か口座振替で納付	6月12日に本人あてに納税通知書を郵送します	6月12日
③ 公的年金からの特別徴収（年金から差し引いて納める方）	4・6・8・10・12月、30年2月に年金から差し引き		

※③の方のうち、28年度から引き続き特別徴収の方は、4・6・8月に、28年度の特別徴収税額の6分の1を仮徴収税額として公的年金から引き落とし（端数は4月分調整）。10・12月、30年2月は、確定した29年度の住民税額から仮徴収税額を差し引き、残った税額を3等分して引き落とし（端数は10月分調整）。

③の方のうち、29年度から新たに特別徴収になる方（65歳になられた方など）は、29年度住民税額の2分の1は、6・8月に納付書か口座振替（普通徴収）で納めてください。残りの額を10・12月、30年2月に公的年金から引き落とし。

### ● 税証明の発行

29年度住民税の証明（納税・課税・非課税証明書）の発行開始日は、左表のとおりです。

☑ 運転免許証など本人確認ができるものを持参 ※代理人の場合は、代理人の本人確認ができるものと委任状が必要（家族でも委任状が必要）

● 発行場所＝課税課、戸籍住民課窓口、特別出張所、納税課（納税証明書のみ）

☑ 課税課 FAX5744-1515（共通）

税証明＝管理係 ☎5744-1192

住民税の課税内容＝課税担当

大森地区 ☎5744-1194

調布地区 ☎5744-1195

蒲田地区 ☎5744-1196

### ● 6月30日は住民税の納期限（第1期）です

● 納付場所＝納税課、特別出張所、金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア（納付書1枚の金額が30万円までの場合のみ）ほか

※口座振替もご利用ください。

### ● 転職・退職する方はご注意ください

転職するが新勤務先で特別徴収を継続できない方と、12月末までに退職する方は、普通徴

収に切り替わります。納税通知書を郵送しますので、同封の納付書で納めてください。

30年1月以降に退職する方は、原則として退職時の給与や退職金などから一括で徴収されます。給与明細などをご確認ください。

### ● 軽自動車税の納期限は5月31日です

まだの方は至急納めてください。

☑ 納税課課税推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

### ● 電話や訪問による納付案内を行っています

区では、電話や訪問で、住民税・軽自動車税の納め忘れの案内を行っています。

※訪問員が現金をお預かりすることはありません。ご注意ください。

☑ 大田区納付案内センター ☎5744-1205

### ● 都税事務所から

● 6月30日は固定資産税・都市計画税（第1期）の納期限です（東京23区）

☑ 大田都税事務所 ☎3733-2411